

令和4年江南市教育委員会10月定例会会議録

開催年月日 令和4年10月3日(月)

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室(北)

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事(統括幹)	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	江南市教育委員会教育長職務代理者の指名
	日程第3	教育長諸案件報告
	日程第4	議案第39号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の 決定について 議案第40号 江南市立図書館の管理及び運営に関する 規則の一部を改正する規則について 議案第41号 「給食プロジェクト今日は何を食べよう? フェスタ」の後援名義使用について 議案第42号 「第41回耳の日記念聴覚障害者と県民の つどい」の後援名義使用について
	日程第5	報告事項

1. 江南市議会 9 月定例会の一般質問等について
2. 新学校給食センター整備等事業スケジュール（案）について
3. 第 5 1 回江南市美術展（小中学校の部）審査結果について
4. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
5. 市教育委員会事務局各課 10 月行事予定について

午前 9 時 10 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第 2 江南市教育委員会教育長職務代理者の指名

○教育長 日程第 2、江南市教育委員会教育長職務代理者には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 13 条第 2 項の規定により、教育長において、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第 3 教育長諸案件報告

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・減少傾向にあるものの、学級閉鎖を実施した学校もある
- ・今後とも感染対策の徹底を 教職員の感染対策の意識化
- ・教職員の集団予防接種の実施(オミクロン対応) 2 回目接種を済ませた方
10/8(土) 10/15(土) 9:30～11:00 KTX アリーナ 約 180 名希望

2 江南市立小中学校宿泊行事実施予定状況

- ・修学旅行 10 月実施予定
古東小、古西小、宮田小、藤里小
- ・野外活動 10 月実施予定
古東小、古西小、宮田小、草井小、藤里小

3 江南市立中学校の制服について

- ・9月27日(火) 検討委員会 仕様書に基づいた制服であるかどうかの検査

4 学校状況調査

- ・10/5(水) 古中、草井小、北部中、古北小、布北小
- ・10/12(水) 宮田小、藤里小、宮田中、布袋中、古東小
- ・10/20(木) 古南小、西部中、古西小、門弟山小、布袋小

5 全国学力・学習状況調査

- ・令和5年度 4月18日(火) 悉皆調査 小6 中3 国語、算数・数学、英語

6 人事(8/27~10/3)

- ・出産休暇1名 育児休業4名 療養休暇2名 休職0名 退職1名
- ・臨時的任用5名 非常勤任用4名(未補充対応2、妊娠補充1、校外補充1)

7 その他

- ・9月定例市議会から
靴下の色も含めた生徒心得の見直しを
加古川中の休憩時間に昼寝を導入した「加古川シエスタ」の取組
携帯電話の更なる活用を
- ・小学校の(仮称)サポートルームの試行的取り組み You輝の協力を得て
- ・教職員の働き方改革について (令和5年度も4月は5時間授業の計画を)
- ・横田文化事業(弁論大会)について 11/5(土) Home&nico ホール
- ・その他(地域部活動への移行、学級増(古東・古北)への対応、公金の管理)

△日程第4 議案第39号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について

○教育長 日程第4、議案第39号、江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 江南市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

について

○教育長 議案第 40 号、江南市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 規則の第 7 条について、改正の内容は具体的にどのようなものとなるのか。

○生涯学習課長 今までは図書館資料は閲覧室でご覧いただくこととなっていました。電子書籍はインターネットを利用して読んでいただくものなので、第 7 条の「閲覧室を利用しなければならない」対象から、除外をするものです。

○山田委員 今回の電子書籍を活用できる者とは、江南市在住、在勤、在学の者のみか。

○生涯学習課長 図書カードは愛知県内にお住まいの方に発行していますが、電子図書の貸し出しについては、冊数も少ないことから江南市在住、在勤、在学の者のみとしております。

○山田委員 電子書籍は 1 冊を同時に何人にでも貸し出せることができるのか。

○生涯学習課長 1 つの電子書籍につき一度に読むことができるのは、一人となっています。最初は 726 タイトルを入れると聞いていますが、費用もかかることですので、今後、指定管理者と協議しながら増やしていきたいと思っています。

○岩田委員 どのような分野の電子図書を購入していく予定か。

○生涯学習課長 まだ確認はしていませんが、最初は多くの方に読んで頂き易い小説等になると思います。

○岩田委員 図鑑などの絵や写真が多い書籍とは限らないのか。

○生涯学習課長 あくまで借りられる頻度の高い書籍を考えており、図鑑等については開館当初はそれほど多くは入れないと思います。

○教育長 電子書籍は市民の関心も高いと思われるので、問合せがあった場合に対応できるよう、どのようなタイトルがあるかリストを入手しておくが良い。

○生涯学習課長 指定管理者に確認しておきます。

○藤田委員 規則の第 6 条に「入館を拒否し、又は退館を命ずることができる」とあるが、第 2 号が「保護者等の付添いのない未就学児」となっている。これは保護の対象と思われるがどうか。

○生涯学習課長 実際に退館させるということではなく、まずは子どもの名前を聞き、保護者の確認をさせていただく等の対応を行います。今まで事例がありませんが、本当に迷子となっている場合には、警察等に連絡を入れることになるかと思えます。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第41号 「給食プロジェクト今日は何を食べよう？フェスタ」の後援名義使用について

○教育長 議案第41号、「給食プロジェクト今日は何を食べよう？フェスタ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 このイベントはすいとびあ江南で開催されるとのことだが、会場は屋外だけの予定か。

○学校給食課長 屋外で開催と聞いています。

○後藤委員 テント等だと天候の影響で風が強いと危険を伴うので、安全面での注意が必要と思われる。

○学校給食課長 確認をしておきます。

○教育長 教育委員会の後援名義の申請であるが、これは親子を対象としているのか。

○学校給食課長 申請者の趣旨としましては、市の「第三次江南市食育推進計画」の目標にある3項目への関心を高める講座を開催されるということで、特段子どもに向けてということではなく、一般的な内容であるということです。

○山田委員 内容的に問題があるわけではないが、広く一般市民向けのワークショップであるということであり、江南市が後援名義を出すということであれば、あえて教育委員会が後援名義を出さなければいけないのか判断が難しい。

○教育長 イベント名が「給食プロジェクト 今日は何を食べよう？フェスタ」となっており、学校給食に関する食事の提供といった内容等であれば、教育委員会の後援名義を出す理由もあるのだが。

○学校給食課長 この申請団体は有機野菜や無農薬野菜を使った給食を提供できないかということで活動されている団体で、今回、江南市の農家が作った有機野菜等をPRすることで、一般市民にも有機野菜等の良さを広めたいということです。以前にも給食への使用についてお話しをさせてもらっており、どうしても価格の問題や安定供給といった課題があることをお伝えしているのですが、やはり給食に使うて欲しいというお考えを伝えたいのではないかと思います。

○藤田委員 ワークショップ参加費も500円から3000円となっており、この価格帯は子ども対象としては高く感じる。市が後援名義を出すのであれば、教育委員会があえて出す必要はないのではと感じる。

○岩田委員 チラシにはワークショップの申し込み内容は書かれていないが。

○学校給食課長 当日申し込みの受付を行うということです。

○後藤委員 親子対象のイベント等があれば必要と思うが、市が後援名義を出すの

であれば教育委員会はなしでも良いのではと思う。

- 教育長 様々な意見が出ているので、今回は挙手により採決をとりたいと思う。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 41 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手少数]

- 教育長 賛成者少数と認めます。よって、本案は否決されました。

議案第 42 号 「第 41 回耳の日記念聴覚障害者と県民のつどい」の後援名義使用について

- 教育長 議案第 42 号、「第 41 回耳の日記念聴覚障害者と県民のつどい」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 自治体や社会福祉協議会等から助成金や負担金をもらわれているが、参加費も必要とのことなのか。
- 生涯学習課長 予算書を見ますと予定参加者が 1000 人で、一人 1000 円の参加費を見込んで事業を検討されていますので、必要であると聞いています。
- 山田委員 参考についている前回のチラシに特別子ども企画とあるが、今年度はどのような企画を行うのか。
- 生涯学習課長 前回は 2 年程前の開催とのこと、今回はイベント内容の縮小にあたり、特に予定していないとのこと。なお、手話スピーチコンテストは行うとのこと、子どもや高校生が出場されることと併せて、障がい者の方と健常者の方が知り合う場として、子ども達にも参加し見ていただきたいとのことでした。
- 山田委員 福祉などを子ども達が学ぶ場として、障がいを持った方と共存していくことを感じられ、意義のあることと思う。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 42 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 5 報告事項

1. 江南市議会 9 月定例会の一般質問等について
2. 新学校給食センター整備等事業スケジュール（案）について

3. 第51回江南市美術展（小中学校の部）審査結果について

4. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

5. 市教育委員会事務局各課10月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会10月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会